

保育園等の利用について

4月から保育園・認定こども園（保育機能部分）を利用するための支給認定等申請の受付を行います。

受付期間 12月1日(火)～1月15日(金)

必要書類（詳細はお問合せください。）

保護者が保育を必要とすることを証明する書類

（父母ともに提出）

▷就労（月64時間以上）のため＝在職証明書

▷病気のため＝保育を必要とすることが確認できる診断書の写し

▷求職活動のため＝求職活動申立書（ハローワークカード等の写しを添付）

受付場所・お問合せ

子どもサービス課 ☎21-3270

恵山支所市民福祉課 ☎85-2335

南茅部支所市民福祉課 ☎25-6045

※ 湯川福祉課、亀田福祉課、各保育園・認定こども園でも申請書の提出ができます。



小中学校等に入学するお子さんの保護者へ 就学援助・入学準備給付金を支給

経済的に困りの方および第3子以降のお子さんがある方に、入学準備にかかる支援を行います。

支給対象者 令和3年1月1日に函館市に住所を有し、同年4月に新小学1年生・新義務教育学校1年生または新中学1年生・新義務教育学校7年生となる予定の子の保護者

※ 「就学援助」と「入学準備給付金」の支給要件は異なります。12月中旬に配布される申請書等でご確認ください。支給はどちらか一方のみです。

支給額

▷就学援助（新入学児童生徒学用品費等）

新小学1年生等 51,060円

新中学1年生等 60,000円

▷入学準備給付金

新小学1年生等・新中学1年生等ともに30,000円

申請書等の配布 新小学1年生等には郵送で、新中学1年生等には小学校を通じて配布します。12月末日までに申請書等が届かない場合は、お問合せください。

申請期間 1月4日(月)～31日(日)（消印有効）

支給方法 給付要件の審査後、3月上旬に、申請された金融機関の口座に振り込みます。

お問合せ ▷就学援助＝保健給食課 ☎21-3547

▷入学準備給付金＝子ども企画課 ☎21-3768



夜間急病センターの受診について

夜間急病センターは、緊急的な病気やけがに対して応急処置を行う診療所であり、新型コロナウイルス感染症を診断するための検査は実施していません。

発熱症状があり、緊急で受診する場合は、来院前に必ず電話連絡をお願いします。

■夜間急病センター（総合保健センター内）

☎30-1199

診療科目 内科・小児科・外科

診療時間 午後7時半～午前0時半

お問合せ

地域保健課 ☎32-1512



急な事情でお困りの方へ

ショートステイ・トワイライトステイ

保護者の方が急用や病気などやむを得ない事情でお子さんの世話ができないときに、泊まりや日帰りで一時的に施設でお預かりすることができます。

※ ご利用にあたっては、保護者の方の所得に応じて費用がかかります。

実施施設

1歳以上18歳未満対象

・くるみ学園（亀田中野町38番地）

・函館国の子寮（鈴蘭丘町38番地7）

3歳未満対象

・さゆり園（元町15番13号）

お問合せ 子育て支援課 ☎21-3267

高校等に進学するお子さんがいる保護者へ 入学準備金貸付希望者の募集

来春、高校等に進学するお子さんがいる保護者の方に、入学準備金をお貸しします。

申請書は12月1日(火)から18日(金)まで、子ども企画課または東部4支所の市民福祉課で交付します。

申請期間 1月4日(月)～25日(月)

区分・金額

▷高等学校・高等専門学校＝10万円以内

▷専修学校＝15万円以内

▷短期大学・大学・大学院＝20万円以内

貸付人員 17人程度

貸付時期 2月下旬～3月下旬

※ 貸付条件等詳しくはお問合せください。

お問合せ 子ども企画課 ☎21-3288